

評議員会だより

「今後の慰霊顕彰及び追悼並びに
援護の進め方」「普通会員の一本化
と会費の改定」「偕行」の隔月発行」
については、今までも何度か「偕行」
でお知らせしてきましたが、令和3
年7月31日に開催された臨時評議員
会において承認されました。皆様か
ら、ご意見などいただければ幸甚に
存じます。

今後の慰霊顕彰及び追悼並びに援
護の進め方について

理事会

1 検討の趣旨

今後偕行社は、陸軍の元将校(将
校養成課程であった者を含む)から
陸上自衛隊の元幹部自衛官に継承さ
れていくことから、元幹部自衛官に
とって夢が持てかつ財務状況に見
合ったコンパクトな、陸上自衛隊を
支援する新たな体制への移行が必須
です。この機に国家としての慰霊及
び追悼の在り方から偕行社としての
今後の慰霊顕彰及び追悼等の在り方
について明らかにするものです。

2 国家としての慰霊及び追悼の在り方

主要な近代国家での慰霊及び追悼
の現況から、わが国においては「国
家が、その在り方を確立して、法律
に基づき、国家のために尊い一命を
捧げられた陸軍の戦死者の英霊に加
え公務に起因してその職務に殉ぜら
れた陸上自衛隊の殉職者の御霊を、
国家の恒久的な慰霊及び追悼施設に
祀り、これを維持管理し、慰霊祭及
び追悼式をその施設において定期的
に斎行すること」が国家としての慰
霊及び追悼の在り方であると言えま
す。

3 わが国における慰霊・追悼の現況

(1) 慰霊

慰霊の対象及びその御霊を祀る慰
霊施設などにおいて、国家として本
来在るべき姿で英霊の慰霊を行うべ
きですが、現状はそのように行われ
ているとは言えません。

なお、今後現職陸上自衛官が国際
平和協力活動等の任務遂行中に亡く
なった場合、国家として慰霊すべき
ですが、その場合の制度が未整備の
ままです。

(2) 追悼

防衛省が、殉職した隊員を市ヶ谷
駐屯地の「殉職者慰霊碑」に祀り、
毎年、総理大臣などの参列を得て、「自
衛隊殉職隊員追悼式」を斎行してお
り、国家として追悼が行われています。

4 偕行社としての慰霊の在り方

(1) 慰霊の考え方

ア 陸軍の英霊の慰霊

わが国においては、国家として本
来在るべき姿で英霊の慰霊が行われ
ていないことから、陸軍の元将校と
同じ国を護る志を持つ陸上自衛隊元
幹部自衛官等で構成する偕行社とし
て、国家に代わり、英霊の慰霊を行
うとともに、慰霊が国家として本来
在るべき姿で行われるようその意義
や重要性について提言するとともに
に、広く普及していくこととしまし
た。

イ 陸上自衛官の慰霊

また、現職陸上自衛官が任務遂行
中に亡くなった場合、国家としての
慰霊が整齐と実施されるよう同じく
提言するとともに、広く普及してい
くこととしました。

(2) 慰霊の対象

ア 米国などの主要な近代国家の慰

霊の対象

多くの国は、第1次世界大戦以降
の戦死者を慰霊の対象としている
が、米国は第1次大戦以降、慰霊の
対象を当初の「南北戦争以降の戦争
における戦死者」から「米国が英国
から独立を勝ち取った独立戦争以降
の戦争における戦死者」に改め、国
家の起源までさかのぼって定めてい
ます。

イ わが国における慰霊の対象

米国の例にならえば、本来、神武
天皇が初代天皇として即位したとさ
れる紀元前660年2月11日(新暦)
をわが国の建国と考えるならば、わ
が国を唐の脅威から護るため、敗れ
たとは言え我が国初の外征における
戦争となった天智2年8月(663
年10月)の「白村江の戦い」以降の
戦争の戦死者を慰霊の対象とすべき
といえるでしょう。

ウ 偕行社としての慰霊の対象

しかし乍ら、当時まで遡って戦死
者を祀ることは難しいことであり、
元幹部自衛官が継承する偕行社は元
来陸軍の将校の会であったことか
ら、陸軍の創設(明治5年)以降の
西南戦争などにおいて国家防衛のた
めに尊い一命を捧げられた陸軍将兵

の英霊を慰霊の対象にしました。
(3) 慰霊の場所

米国などの主要な近代国家になら
い、平素から、西南戦争などの戦い
においてわが国の近代国家建設のた
めに尊い一命を落とされた陸軍全將
兵の英霊が祀られている施設は、靖
國神社のみであることから、靖國神
社において慰霊を行うこととしまし
た。

(4) 慰霊の時期

米国などの主要な近代国家が国の
命運をかけた戦争が終結した日を慰
霊の日に行っていることなどになら
い、陸軍創設以来、初めての国運を
かけての対外戦争である日清戦争終
結日を慰霊の日とし4月17日を選定
しました。4月は、靖國神社が毎年
春季例大祭を斎行している時期でも
あります。

5 今後の英霊の慰霊顕彰の進め方

(1) 「偕行社慰霊祭」の斎行

偕行社としての慰霊の在り方に基
づき、4月17日に靖國神社において
「偕行社慰霊祭」を斎行します。

その際、わが国を護るとい同
じ使命を持つ陸上自衛隊の現職幹部自
衛官を始め、偕行社の慰霊の趣旨に

賛同する政治家、法人、個人、陸軍

の元将校の親族などの方々の参列を
募り、陸軍全将兵の英霊の慰霊を行
うこととしました。

(2) 現行の慰霊事業の取り扱い

ア 市ヶ谷台慰霊祭

毎年9月市ヶ谷台の陸軍士官学校
の卒業生、終戦に伴い自決し市ヶ谷
台において茶毘に付された阿南陸軍
大臣、市ヶ谷台において自決された
第1総軍司令官杉山元帥、同付吉本
大将、同じく大本営参謀晴氣少佐な
どの陸軍将校の慰霊及び自衛隊殉職

隊員の追悼を行ってまいりました。

しかしながらこれらの陸軍将校の英
霊は靖國神社に祀られていることか
ら、令和4年度から陸軍全将兵の英
霊を分け隔てなく慰霊することがで
きる「偕行社慰霊祭」に集約して斎
行し、偕行社の代表による陸軍大臣

阿南大将茶毘の碑などへの献花を
行つてこれに代えることとしました。

なお、自衛隊殉職隊員の追悼につ
いては、自衛隊殉職隊員追悼式とし
て、国家が主催して実施されており、

偕行社の代表が追悼式に参列して指
名献花を行つてこれに代えることと
しました。

イ 月例参拝

毎月（4月及び10月を除く）、靖

國神社及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑の参
拝を行つていますが、靖國神社の参拝
は、市ヶ谷台慰霊祭と同じく、令和
4年度から「偕行社慰霊祭」に集約
して斎行することにいたします。

なお、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨

される戦没者の慰霊は、「拜礼式」
として国家が主催して実施されてお
り、偕行社の代表が「拜礼式」に参
列して指名献花を行うことをもつて
偕行社としての慰霊といたします。

(3) 顕彰

靖國神社の偕行文庫を活用して顕
彰を行うことを検討します。この際、
偕行社事務局員を偕行文庫に派遣し
て業務を行います。

6 今後の殉職陸上自衛官の追悼の進め方

防衛省が、殉職した隊員を市ヶ谷
駐屯地の「殉職者慰霊碑」に祀り、
毎年、総理大臣などの参加を得て「自
衛隊殉職隊員追悼式」を斎行してお
り、国家として追悼が行われていま

す。偕行社は陸上自衛隊に対する必
要な協力事業の一環として、代表が

本追悼式に参列して指名献花を行う
ことをもつて偕行社としての追悼と

します。

7 国、靖國神社及び関係慰霊団体の慰霊行事への参列及び協賛

従来どおり、偕行社の代表が参列
するとともに協賛します。

8 今後の自衛隊殉職者等遺族の援護の進め方

防衛弘済会の行う援護基金活動に
協力します。

9 各地偕行会との協力

偕行社は、各地偕行会が護国神社
における戦没者及び自衛隊員殉職者
の慰霊祭及び陸上自衛隊における殉
職陸上自衛官の追悼式への参列する
ことなど協力していきます。

また、殉職陸上自衛官の護国神社
への祭祀について、促進を図るよう
各地偕行会に依頼していきます。

普通会員の一本化と会費の改訂について

理事会

皆様、良くご承知の通り、偕行社
の普通会員は、現在、4000円会
費の会員と1000円会費の会員に
分かれております。平成22年当時、

元幹部自衛官の会員は、約1000名でした。将来の偕行社のため、元幹部自衛官の会員2000名を目指すとすして、1000円会員を設定し、入会促進委員はじめ多くの関係者の皆様の大変な努力により、約2年間で、目標を達成するというめざましい成果を挙げました。しかしながら、

頭初から一律に会費5000円とすることについて、先般、理事会の決議をへて、評議員会でご承認を頂きました。普通会员の皆様には、偕行社を支え、陸上自衛隊を支援する趣旨をご理解いただき、ご協力の程お願い申し上げます。

普通会员全体の会員数は、その後も通減を続けており、最近の入会者は大半が1000円会員です。経済情勢の変化等もあり、偕行社の年度決算の赤字は逐年増加し、このままでは、10年を出でずに偕行社の存続は難しい状況となっております。この状況を改善するため、偕行社の将来構想について検討して参りました結果を踏まえ、速やかに、支出の多くの部分を占めている社屋の借り上げ費用を削減することをはじめとして、事務局の見直し、各事業の再検討など経費使用の合理化を進め、速やかに収支均衡を達成して、将来に亘る偕行社の維持存続が可能な体制に移行する努力を続けてきました。

一方収益増加の努力も始めています。

加させ、内容の充実についてはさらに努力するところです。

今後、偕行社のあるべき姿を反映しながら陸上自衛隊支援重視の視点から各種会員に対してのみならず広く国民、現職隊員、国会議員等の皆様に発信していきます。

また努めて早期に『偕行』を紙媒体と並行してネット配信も追及していきます。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

「偕行」の隔月発行について

編集委員会

偕行社の財政上の理由で本年度から『偕行』のページ数をほぼ半減し、製本も中綴じとして経費を削減しました。しかし体制移行準備実行委員会では事業全般として更なる経費削減が必要との結論となりました。

また努めて早期に『偕行』を紙媒体と並行してネット配信も追及していきます。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

『偕行』が、偕行社の創設目的に直接資する提言・情報の発信及び会員の絆を維持強化する最も重要な手段であることに変化はありません。

また努めて早期に『偕行』を紙媒体と並行してネット配信も追及していきます。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

て、事務局の見直し、各事業の再検討など経費使用の合理化を進め、速やかに収支均衡を達成して、将来に亘る偕行社の維持存続が可能な体制に移行する努力を続けてきました。

一方収益増加の努力も始めています。

また努めて早期に『偕行』を紙媒体と並行してネット配信も追及していきます。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

このような状況を踏まえ、改革の一環として、普通会员は令和4年度

隔月発行により郵送費が半減することから、各号のページ数は多少増